

環境経営レポート

(運用期間: 2023年8月1日～2024年7月31日)

2023年度

第3号



株式会社アイワ

作成日: 2024年10月31日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 実施体制		P 2
III. 環境経営方針		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 当 社 の 取 組 み		P 8
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 9
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 10

※別紙 ・環境上の緊急対策
 ・環境コミュニケーション受付表

I 組織の概要

1. 事業者名 株式会社アイワ
2. 代表者氏名 代表取締役 服部 愛一郎
3. 所在地 〒417-0826 静岡県富士市中里431番地の2
4. 事業活動 建設業(土木、とび・土工、管工事業)
ペレットストーブ等の住宅関連設備の販売と施工
5. 従業員数 8名
6. 環境管理責任者 服部 鷹彦
連絡担当者 服部 悦子
7. 連絡先 TEL (0545)38-1234 FAX (0545)38-2789
E-mail: aiwa-fuji@hw.tnc.ne.jp
8. 建設業許可
建設業
静岡県知事許可(般一4)第25019号
許可業種:土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業
許可年月日:2022年7月1日 有効期限:2027年6月30日

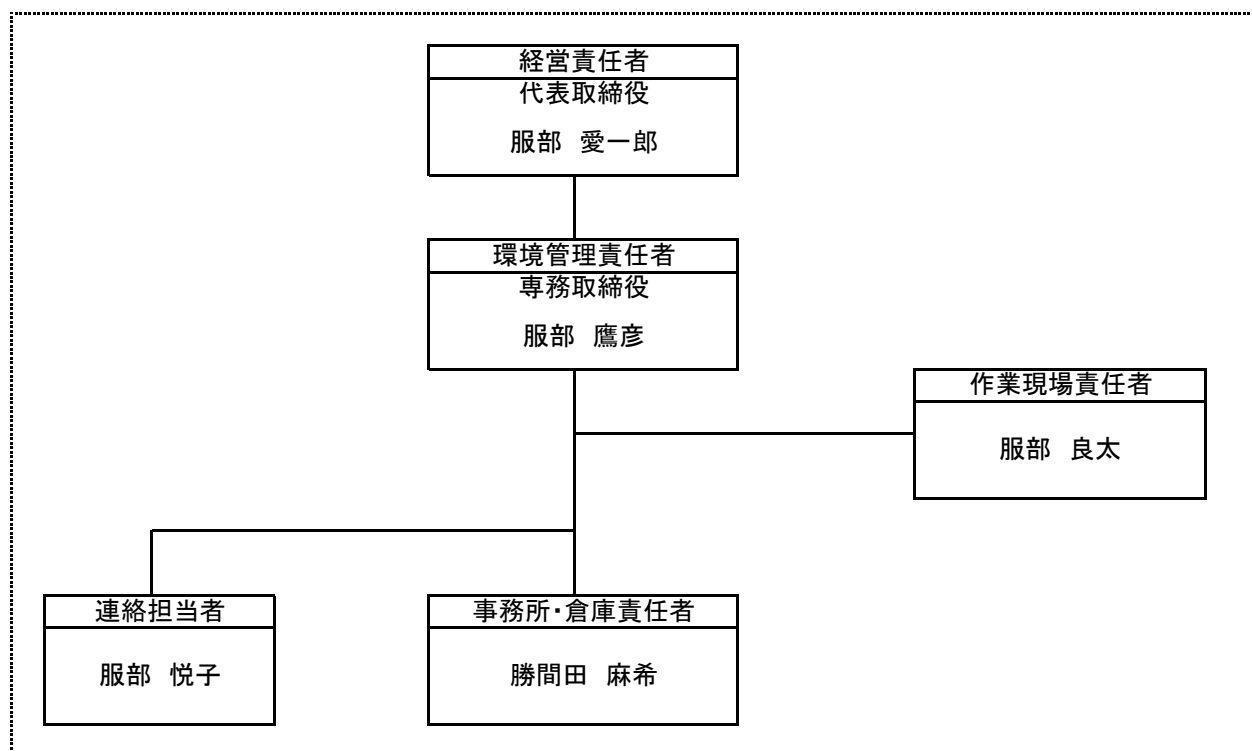
産業廃棄物収集運搬業 ※自社運搬のみ
静岡県 第02201213392号
許可品目:廃プラスチック類、コンクリートくず、がれき類、ガラスくず、紙くず、木くず、金属くず、繊維くず
許可年月日:2020年1月20日 有効期限:2025年1月19日 以上7品目
9. 事業の規模
① 設立(所在地) 1967年7月
② 事業規模

活動規模	単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	百万円	127	303	252
従業員	人	10	9	8
事務所床面積	m ²	449.73	449.73	449.73
倉庫床面積	m ²	381.75	381.75	381.75
店舗床面積	m ²	587.24	587.24	587.24
10. 事業年度
8月1日～翌年7月31日
11. レポートの運用期間及び発行日
環境経営レポート運用期間(2023年8月1日～2024年7月31日)
環境経営レポート発行日(2024年10月31日)
12. 認証・登録の対象範囲(エコアクション21):全組織・全活動
対象活動: 建設業(管工事、土木工事)、ペレットストーブ等の住宅関連設備の販売と施工
対象組織: 株式会社アイワ

Ⅱ 実施体制

作成日:2023年8月1日

作成者:服部 悦子



<環境管理組織における機能>

経営責任者

- ① 環境経営全般に対する責任と権限
- ② 環境方針の作成と社員への周知
- ③ 環境管理責任者の任命
- ④ 実施体制の構築
- ⑤ 経営における課題とチャンス明確化

環境管理責任者

- ① 環境経営活動の推進
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 経営者への進捗報告

作業現場 責任者

- ① 環境管理責任者への取組状況の報告
- ② 外注業者の指導

事務所・倉庫 責任者

- ① 文書・記録の管理とデータのまとめ
- ② 環境経営方針の理解と取り組みの実施
- ③ 環境管理責任者への取組状況の報告

連絡担当者

- ① 環境経営計画の実施
- ② 月別部門データの集計・報告
- ③ 問題点の把握と是正の実施

Ⅲ 環境経営方針

《環境理念》

当社は株式会社アイワの経営理念に基づき、常にたゆまぬ努力を持って業績の向上に努め、地球温暖化対策・地域の環境活動の継続的な活動を誓約します。
本業である上水道の配水管布設工事を通じて、生活に欠かせない水道水を安全・確実に供給できるよう社員一丸となって取り組みます。

《環境方針》

1. 事業活動を通じて環境活動を実施し、環境保全に努める為に以下の活動方針を推進します。
 - ① 二酸化炭素削減の為、電気使用量の省エネ活動に取り組みます。
 - ② 廃棄物の分別を徹底します。
 - ③ 水資源を有効活用し、節水に努めます。
 - ④ グリーン商品の調達活動に取り組みます。
 - ⑤ 建設工事は環境に配慮した工事を実施いたします。
 - ⑥ 建設リサイクル法による適正処理をいたします。
2. 環境目標を設定し、全員参加の省資源・省エネルギーの環境活動を推進し、必要に応じて計画の見直しを行ないます。
3. 環境に関する法律制度、条例を遵守致します。
4. 環境の取り組みの成果を環境経営レポートとして公表し、地域社会との調和に努めます。
5. 環境商品の販売強化に努めます。
2008年より取り組んできたバイオマス燃料を使用するペレットストーブ販売部門を顧客に周知して化石燃料の使用を抑制する事業を強化します。

制定年月日 2022年10月1日

改定年月日 2023年 8月1日

株式会社 アイワ 代表取締役 服部愛一郎

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年8月～2024年7月)及び次年度の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間		次年度の目標	
			2022年度	2023年度		2024年度	
			2022年8月～ 2023年7月	2023年8月 ～ 2024年7月		2024年8月 ～ 2025年7月	
			基準値	目標削減率	目標値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量(全社)		kg-CO ₂	35,570	-1%	35,214	-2%	34,859
内訳	電力	kWh	14,774	-1%	14,626	-2%	14,479
	ガソリン	L	1,629	-1%	1,609	-2%	1,596
	軽油	L	10,015	-1%	9,915	-2%	9,815
	液化天然ガス(LPG)	kg	15	—	現状把握	—	現状把握
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	180	-1%	178	-2%	176
	産業廃棄物排出量	t	583	-1%	577	-2%	571
水道使用量		m ³	4,146	-1%	4,104	-2%	4,063
建設資材等のグリーン購入率向上		%			グリーン購入	—	グリーン購入
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	98.6		95%以上	—	95%以上
	環境配慮工事の提案	件			提案実施	—	提案実施
環境経営の推進	環境配慮型商品の強化	件	7	増2	9	増3	12

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数(調整後)は、0.377(2023年度・シナナン株式会社)の数値とした。

2. 中期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度				
			2022年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
			2022年8月～ 2023年7月	2025年8月～ 2026.年7月	2026年8月～ 2027年7月	2027年8月～ 2028年7月	2028年8月～ 2029年7月	
二酸化炭素排出量(全社)		kg-CO ₂	35,570	-3%	-4%	-5%	-6%	
内訳	電力	kWh	14,774	-3%	-4%	-5%	-6%	
	ガソリン	L	1,629	-3%	-4%	-5%	-6%	
	軽油	L	10,015	-3%	-4%	-5%	-6%	
	液化天然ガス(LPG)	kg	15	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	kg	180	-3%	-4%	-5%	-6%	
	産業廃棄物排出量	t	583	-3%	-4%	-5%	-6%	
水道使用量		m ³	4,146	-3%	-4%	-5%	-6%	
建設資材等のグリーン購入率向上		%	グリーン購入 実施	現状維持	現状維持	現状維持	現状維持	
環境に配慮した自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	98.6	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	
	環境配慮工事の提案	件	提案実施	提案実施	提案実施	提案実施	提案実施	
環境経営の推進	環境配慮型商品の請負件数	件	7	+3件	+3件	+3件	+3件	

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数(調整後)は、0.377(2023年・シナナン株式会社)の数値とした。

2. 建設資材等のグリーン購入は、現在実施しているので、継続するとして「現状維持」にする。

3. 「環境配慮工事の提案」についても、工事の中で実施しているので、「提案実施」継続を目標とする。

V 環境経営計画

(運用期間: 2023年8月～2024年7月)

目標		項目	責任者	活動項目
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	勝間田麻希	① 昼休憩時の消灯の徹底
				② 蛍光管の清掃
				③ 高効率照明機器の導入(資材倉庫)
				④ 高効率照明機器の導入(事務所内書庫)
		空調	勝間田麻希	① 温度設定夏28℃ 冬20℃
				② クールビズ、ウォームビズ
				③ フィルター定期清掃
				④ 扇風機の併用・上部暖気の攪拌
		屋外広告物	服部悦子	① 点灯時間の短縮
				② 定期的な清掃
				③ ライトアップの停止
		その他	服部悦子	① 外出時パソコンの電源を切る
				② 秘密文書のみシュレッダーの使用
				③ 事務所北側エアコン新機種に取替
	ガソリン	乗用車	服部鷹彦	① エコドライブの推進
				② 車内の荷物を減らす
				③ 日常・定期点検の実施
				④ 省エネ車の導入検討
				⑤ 集金業務の廃止
		トラック	服部鷹彦	① 日常・定期点検の実施
				② エコドライブの推進
	軽油	重機	服部鷹彦	① 日常・定期点検の実施
				② 省エネ車の導入検討
				③ 適切な性能(バケットm³)の使用
廃棄物排出量の削減	事務所		服部悦子	① コピー用紙の両面使用
				② デジタルカタログの利用
				③ バインダー裏面の再利用
				④ マイカップ・マイ箸の実践
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル
	現場		服部良太	① 廃棄物の分別化
				② 混合廃棄物の削減
				③ 効率的な工事による使用材料の削減
				④ 仮設資材の再利用
水道使用量	上水		服部悦子	① 節水表示
				② メーター器パイロットによる漏水確認
				③ 井水鑿泉工事による水道使用量削減
環境に配慮した取り組み	環境配慮型商品の使用		服部悦子	① ペレットストーブによる暖房
				② サーキュレーターによる空気循環
環境経営の推進	環境配慮型商品の販売強化		服部鷹彦	① ペレットストーブの周知活動
				② ペレット燃料の販売方法の改善
				③ 仕入業者から随時、情報を得る。

VI 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

・運用期間(2023年8月～2024年7月)の環境目標の実績

項目		単位	基準年度	運用期間の目標値及び実績値				
			2022年度	2023年度				
			2022年8月 ～ 2023年7月	2023年8月 ～ 2024年7月				
			基準値	目標削減率	目標値	実績値	実績削減率	評価
二酸化炭素排出量(全社)		kg-CO ₂	35,570	-1%	35,214	26,350	△24%	○
内訳	電力	kWh	14,774	-1%	14,626	14,748	+ 0.8%	×
	ガソリン	L	1,629	-1%	1,612	1,282	△20.5%	○
	軽油	L	10,015	-1%	9,915	6,893	△30.5%	○
	LPG	kg	15	—	現状把握	10.5	—	○
廃棄物排出量	一般廃棄物排出量	kg	180	-1%	178	156	△12%	○
	産業廃棄物排出量	t	583	-1%	577	492	△15%	○
水道使用量		m ³	4,146	-1%	4,104	3,470	△15%	○
建設資材等のグリーン購入率向上		%	—		購入実施	購入実施	—	○
環境に配慮した 自社の取り組み	建設副産物リサイクル率向上	%	98.6		95%以上	98.3	—	○
	環境配慮工事の提案	件	—		提案実施	提案実施	—	○
環境経営の推進	環境配慮型商品の請負件数	件	7	増2	9	6	—	×

<評 価>

未達成及び主要目標	是正処置(発生原因と今後の処置)又は予防処置
二酸化炭素排出量	売上が前年より17%減少し、工事現場も近隣地域が多かったため、ガソリン・軽油の減少につながったと思われる、二酸化炭素排出量の目標は達成できた。可能な範囲でのエコドライブ、節電等の省エネ活動を行ってきたので、今後共活動を継続する。
電力量	電力量は、僅かの超過となった。気象変動による空調機の使用が多かった為と思われるが、今後共、可能な範囲で省エネ活動を継続する。
水使用量	水使用量は防火水槽を兼ねた池への水を2024年5月に井水にしたので削減できた。
建設副産物のリサイクル率向上	建設副産物リサイクル率は建設混合廃棄物の分別が向上したこともあり、目標を達成できた。更に細かい分別作業等を継続して実施し今後共リサイクル率向上を図る。
環境配慮型商品の請負件数	環境配慮型商品ペレットストーブは、積極的な販売ができなかったため、請負件数が減少した。今後は、営業活動を充実させ、販売向上に努力する。

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年8月～2024年7月)

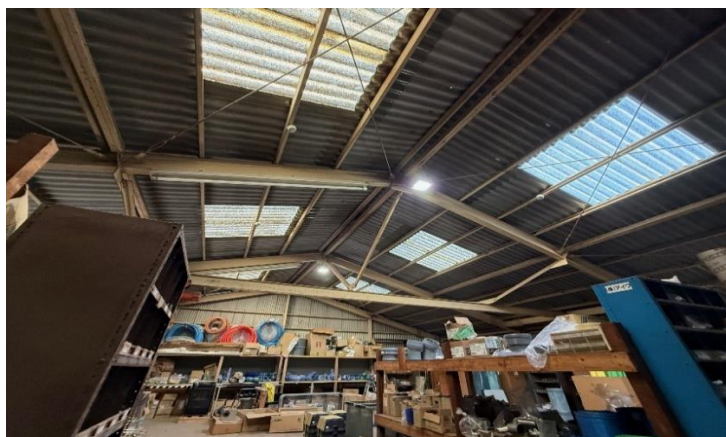
目的	区分	項目	責任者	活動項目	評価		今後(次年度)の取組
					評価	内容	内容
二酸化炭素排出量の削減	購入電力	照明	勝間田	① 昼休み中の消灯の徹底	○	徹底されている	継続実施
				② 蛍光管の清掃	○	実施された	継続実施
				③ 高効率照明機器の導入(資材倉庫)	○	実施された	事務所2階会議室
				④ 高効率照明機器の導入(事務所内書庫)	○	実施された	事務所2階書庫
		空調	勝間田	① 温度設定夏28℃ 冬20℃	○	徹底されている	継続実施
				② クールビズ・ウォームビズ	○	徹底されている	継続実施
				③ フィルター定期清掃	○	月初め実施	継続実施
				④ 扇風機の併用・上部暖気の攪拌	○	実施されている	継続実施
		屋外広告物	悦子	① 点灯時間の短縮	×	午前0時で消灯	継続実施
				② 定期的な清掃	○	実施されている	継続実施
				③ ライトアップの停止	×	できなかった	安全対策として必要か検討
		その他	悦子	① 外出時パソコンの電源を切る	○	徹底されている	継続実施
				② 秘密文書のみシュレッダーの使用	○	徹底されている	継続実施
				③ 事務所北側エアコン新機種に取替	○	実施された	事務所南側
	ガソリン	乗用車	鷹彦	① エコドライブの推進	○	省燃費運転マニュアルの配布	継続実施
				② 車内の荷物を減らす	○	徹底されている	継続実施
				③ 日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
				④ 省エネ車の導入検討	△	検討したが導入見送り	検討を継続
				⑤ 車による集金業務の廃止	○	徹底されている	継続実施
		トラック	鷹彦	① 日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
				② エコドライブの推進	○	安全運転管理者による声掛け	継続実施
	軽油	重機	鷹彦	① 日常・定期点検の実施	○	徹底されている	継続実施
				② 適切な性能(バケットm)の使用	○	徹底されている	継続実施
				③ 省エネ車の導入検討	△	検討したが実施見送り	令和7年度に導入予定
廃棄物排出量の削減	事務所		悦子	① コピー用紙の両面使用	○	徹底されている	継続実施
				② デジタルカタログの利用	△	対応可能な案件は実施	継続実施
				③ バインダー裏面の再利用	○	徹底されている	継続実施
				④ マイカップ・マイ箸の実践	○	徹底されている	継続実施
				⑤ 廃棄物の分別とリサイクル	○	徹底されている	継続実施
	現場		良太	① 廃棄物の分別	○	徹底されている	継続実施
				② 混合廃棄物の削減	△	検討実施	解体が必要な物がある
				③ 効率的な工事による使用材料の削減	△	検討実施	設計通りが鉄則
水道使用量	上水		悦子	④ 仮設資材の再利用	△	検討実施	認められる物のみ
				① 節水表示	○	徹底されている	継続実施
				② メーター器のパイロットによる漏水確認	○	徹底されている	継続実施
環境に配慮した自社の取り組み	環境配慮型商品の使用		悦子	③ 井水鑿泉工事による水道使用量の削減	○	井戸工事完成	使用水量の状況確認
				① ペレットストーブによる暖房	○	徹底されている	継続実施
環境経営の推進	環境配慮型商品の販売強化		鷹彦	② サーキュレーターによる空気循環	○	徹底されている	継続実施
				① ペレットストーブの周知活動	△	管工事多忙の為(人員不足)	今後の取り組み
				② ペレット燃料の販売方法改善	○	土日祝日は無人販売	継続実施
				③ 仕入業者から随時情報を得る	○	実施されている	継続実施

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) - (実施が見送られた)

VIII 当社の取組み

★倉庫二階LED照明の導入★



★井戸水利用で水道使用量の削減★



IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規の遵守状況

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年7月31日

確認者 服部 悦子

法規・条例・規制			遵守内容	条項	遵守評価
義務	法律・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	市町のルールに従った分別と搬出及び業者委託(委託契約書の締結)	第6条の2第6項	○
			産業廃棄物の収集運搬及び処分許可業者への委託	第12条第5項	○
			委託者へのマニフェストの交付	第12条第5項	○
			マニフェストの保管(5年間) 排出業者:A・B2・D・E 票 収集運搬業者:B1・C2 票	第12条の3第1項	○
			管理産業廃棄物管理票交付等状況報告(毎年6月30日までに報告)	第12条の3第6項	○
			産業廃棄物管理票の期間内未返却時の許可業者への報告(返却期間終了後30日以内)	第12条の3第7項	○
			排出事業者に委託した廃棄物の処理状況の確認の努力義務	法12条12条の2	該当なし
		建設業法	県知事に対する一般建設業の許可の申請	第3条の1	○
			主任技術者の設置	第26条第1項	○
			監理技術者の設置	第26条第2項	○
		水道法	指定給水装置工事事業者の指定	第25条の2	○
		建設リサイクル法(建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	建設業者の義務(分別の励行・リサイクルの推進)	第5条	○
			対象建設工事受注者の分別解体等の実施(土木工事等=請負金額500万円以上)	第9条	○
			対象建設工事の発注者への対象工事の届出(発注者に工事計画等を説明し工事着手7日前までに市長に提出)	第10条	○
			対象建設工事受注者の発注者への届出事項の説明	第12条	○
		資源の有効な利用の促進に関する法律	対象建設工事受注者の再資源化等の実施	第16条	○
			消防設備士免状未所持者の消防用設備等工事の禁止	第17条の5	○
			残材料等の使用の合理化及び再生資源等の利用	第4条1項	○
			事業に係る製品の再資源化若しくは再生部品としての利用促進	第4条2項	○
		地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガスの排出の抑制	第5条及び6条	○
			販売又は提供等を行うに当たり適切な状況の提供	第24条	○
		下水道法	工事又は維持の際に公地下水道管理者の承認	第16条	○
		浄化槽法	し尿及び雑排水を公共用水域等への放流禁止	第3条の1項及び2項	○
			浄化槽の使用に関する準則	第3条3項	○
			浄化槽の保守点検及び清掃	第10条1項	○
			都道府県知事の登録	第21条1項	○
			浄化槽設備士の設置	第29条1項	○
		フロン排出抑制法	簡易点検の実施	第9条～第11条	○
		エネルギー使用の合理化等に関する法律	エネルギー使用の合理化に努める	第4条	○
			従業員の通勤における公共機関の利用促進	第129条	○
			建築物に係るエネルギー使用の合理化に資するよう努める	第143条	○
		騒音規制法	特定建設作業の7日前までに市町村長へ提出	第14条	該当なし
		振動規制法	特定建設作業の7日前までに市町村長へ提出	第14条	該当なし
		悪臭防止法	悪臭発生の抑制	第14条及び15条	該当なし
		自動車リサイクル法	使用済み自動車の引渡義務	第8条	該当なし
			使用済み自動車の引き取り業者への引き渡し	第73条	該当なし
		家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の収集運搬をする者等への適切な引き渡し・料金の支払い	第6条	○
		グリーン購入法	環境負荷の小さい物品を優先して購入する	第11条	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年 9 月 30 日

1・見直し関連情報	項 目	確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1 エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成
	2 環境経営目標及び目標達成状況	☒ 達成
	3 環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組み
	4 環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載
	5 外部コミュニケーション・対応記録	☒ 問題なし
	6 問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ 省エネルギー性に優れる建設機械の導入
	7 取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組み
	8 その他()	☐

2・代表者による全体評価・見直し指示	少人数の事業所ではあるが、効率の良い作業・工期短縮の工夫をした結果、全体的には環境負荷の減少になったと思います。 エアコンを新機種に取替え・LED照明機器の導入・残業時間削減を目的とした現場管理ソフトの導入等、労働環境の改善は人材確保にとっても重要です。 社員一人ひとりの努力の結果、施工工事の技術力も向上し富士市から表彰されたことも会社の成長の証です。 日々起こり得る様々な課題を解決して会社の価値を高め選ばれる企業になるよう社員全員で取り組んで行きます。 2024 年 9 月 30 日 株式会社アイワ 代表取締役 服部愛一郎		
	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
	1 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3 環境経営計画	有・ ☒ 無	
	4 環境に関する組織(実施体制含め)	有・ ☒ 無	
	5 その他のシステム要素	有・ ☒ 無	
	6 その他(外部への対応)	有・ ☒ 無	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日: 2024年5月27日
作成者: 服部悦子

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定場所	想定される緊急事態	原因	対応策
会社敷地内	燃料タンクからの油の漏洩	地震による破損	・ウエスによる回収 ・立入禁止のポール設置 ・消火器の設置
社外の作業現場	南海トラフ巨大地震による避難命令	国土交通省(気象庁)発表	・直ちに作業中止 ・場内・現場周辺の安全確保 ・重機・機械等を安全な場所へ退避 ・作業員を避難場所に誘導

【訓練の結果】

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024.6.3	燃料タンクからの油の漏洩	地震による破損	・ウエスの在庫管理・保管場所の周知 ・消火器設置場所の把握・使用方法の徹底
参加者		服部愛一郎・服部悦子・勝間田麻希	
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2024.6.3	南海トラフ巨大地震による避難命令	国土交通省(気象庁)発表	・直ちに作業中止 ・場内・現場周辺の安全確保 ・重機・機械等を安全な場所へ退避 ・作業員を避難場所に誘導
参加者		服部鷹彦・服部良太・小長谷和広・渡邊怜真	
※評価と改善策 今回は作業現場が富士市中里の住宅街の私道路だった為重機・機材置き場として借りている土地へ退去した。 交通警備員を含め、現場に入るときは現場周辺の状況を 確認して安全を確保するよう努めたい。 巨大地震が発生した場合は富士市内全体で水道管の破損が懸念されており、その対応も含めて工事店としての環境負荷の抑制に貢献できる会社を目指したい。			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当:服部悦子

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容 (再発防止策)
					連絡先			
1	4月3日	苦情	無名	電話・メール ()		環境上の苦情はなし	必要・不要	
2	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
3	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
4	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
5	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
6	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
7	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
8	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	
9	／	対策・苦情		電話・メール ()			必要・不要	